

【審判規則委員会】

1 新年度の競技規則伝達に関する事業

(1) ルール・ケースブックの斡旋

2月下旬までに各支部の必要数を確認し、県協会へ注文、県小連バレーボール研修会で各支部へ配付

(2) 日小連 各都道府県小連審判委員長懇談会への出席（4月13日 於 東京都）

(3) 日小連 全国審判研修会への参加（4月13日14日 於 東京都）

(4) 県小連 バレーボール研修会（4月28日（日） 於 松本市 を予定）

競技規則の伝達、判定基準の確立に加え、全てのチーム関係者に役立つ研修を行う。
案「長野県小連がめざすもの」（会長）

(5) 新年度審判員の登録

- ・ 各支部による新年度審判員登録者の確認、登録料の徴収（4月第1回審判委員会までに）
- ・ 県協会登録料 B級：2000円 C級・県公認：1000円
- ・ JVA-MRSへの登録推進（登録は努力義務であるが日本協会資格保有者全員の登録を目指す。） 登録料 B級：2000円 C級：2000円

2 審判技能向上の研修会の開催

(1) 全審判員・前年度C級審査会合格者・本年度B級推薦予定者対象に、県大会前の練習試合や指導普及委員会主催の練成会等で設定する。（昨年度実施した研修会、その他新規研修会）

(2) 小学生バレーに精通している県協会公認審判員審査委員や県小連審判委員を講師に招き、審判員の資質向上を図る。そのために、県協会上級審判員の大会、研修会、審判委員会への派遣を要請する。

3 C級公認審判資格取得のための事前研修会の開催

8月24日（土）25日（日）に行なう方向で計画し推進する。（夏期研修会）
協力してもらえるモデルチームに対しても有意義な会となるよう計画する。

4 北信越大会開催に向けた小連B・C級審判員，小連県公認審判員の育成

(1) 県大会・審判研修会に県協会の上級審判員（A級）を招聘し、審判技術、審判員としてのあり方などについて指導を受ける。

(2) 若手審判員、女性審判員の育成を重点とし、地元協会審判委員長とも連携を図って推進する。

(3) B級審判員候補を年度当初に登録し、1年間の活動実績（原則として複数の上級審判員（A級，または、B級による、主副審それぞれ10試合以上の審判技術審査表の提出）と実技審査でB級への推薦の可否を決める。

意欲のある方には、中・高・一般の大会等でも研修してもらえよう、地元協会審判委員長と取り合って、一般でのB級資格を取得できるようにしていく。

各支部にお願いして、小連としての仮審査をしたうえで県協会上級審判員による審査が行えないか検討する。2020年第33回北信越小学生バレーボール大会開催に

向け、本年度より継続して審判研修を行う。

(4) 年度末に活動報告書提出により、審判員の活動実績を把握する。

3月第1日曜日までに活動報告書を委員長に送付、実績の記録を累積する。

(5) 各支部の協力により、初心者向けの研修会、C級審査会受講者勉強会・研修会を開催する。また、各支部で行われる審判研修会に講師を派遣する。

5 選手、関係者が記録やラインジャッジとして大会運営にかかわるための指導

平成18年度からの継続 北信越大会に向け、さらに発展できるよう、各支部と研修会を開催する。

6 各大会での審判活動および審判指導

(1) 派遣計画の立案

- ・ 大会開催地の近隣支部から多く派遣できるよう計画する。
- ・ 意欲のある審判員が経験を積めるよう、随行審判員や派遣審判員として大会に参加できるように計画する。
- ・ 各支部審判長は、各地区で前年度審判員資格取得者を大会へ派遣するよう努める。
- ・ 全国大会に県協会よりブロック指名の審判員を派遣し、応援審判員の派遣を計画する。
- ・ 北信越大会の審判員を派遣する。

(2) ミーティング（朝、試合後、大会決勝終了後）により審判上の問題点を検討し、次の審判活動につながる研修とする。県大会（全日本小学生、さわやか信州カップ選抜優勝、長野米カップ）では、各コートにコントローラーを配置し、主審は試合の前後にラインジャッジとのミーティングを行う。

(3) 審判員の試合割り当て数を抜本的に見直し、随行審判員であっても、意欲のある審判員には多くの試合を割り当てる。

7 日本協会公認審判員審査会の開催

(1) 多くの人を受講できるよう、開催地・日程等を計画し推進する。

(2) C級公認審判員審査会は12月8日または15日に安曇野市で行う方向で計画し推進する。また、B級審判員審査会も計画する。

8 審判員の顕彰

(1) 審判員の顕彰のため、あすなろ地域交流大会に参加する各チームの随行審判員の中から、審判活動に意欲的に取り組み、自身の審判技術を向上のために日々の努力を積み重ねているのみならず、試合中の競技規則の適用や競技役員として大会運営に参画することを通して、小学生バレーボールの健全な育成、県下小学生バレーボールの発展に寄与している者を優秀審判員として選定する。

(2) 優秀審判員の選定は2名をめどとし、審判規則委員会の責任で行い、あすなろ地域交流大会閉会式において発表する。

(3) 優秀審判員の表彰は、長野米カップ長野県小学生バレーボール大会県大会において行う。

9 審判委員会の開催

第1回 4月28日平成31年度事業の推進について, 他

第2回 1月上旬合同委員会るとき 平成30年度事業の反省について, 他